

令和2年度文京区障害者地域自立支援協議会 障害当事者部会報告

<実施状況>

第1回(令和2年9月3日(木)14:00~16:00)

- (1) 令和2年度障害当事者部会の検討事項などについて
- (2) 民生委員との交流会について
- (3) 今後の障害当事者部会の活動目的や方向性について
- (4) その他

<内容>

- (1) 令和2年度障害当事者部会の検討事項などについて
 - ・通常5回開催していた部会を今年度は3回に変更。
 - ・今年度も障害当事者部会の活動目的は、区民に向けた障害への理解を深めるための啓発活動を行う。
 - ・今年度は開催回数も少なく、機会が限られてしまうということもあるが、昨年度計画して未実施だった民生委員との交流会を企画している。
- (2) 民生委員との交流会について
 - ・昨年度から企画していた交流会であったため、事前に行っていた打合せ内容について全体で確認し、また、改めて民生委員の活動内容についても共有した。
 - ・民生委員には事前アンケートを取っており、障害当事者へ聞きたいことなど質問を集約している。それに基づき意見交換の時間を設けている。
- (3) 今後の障害当事者部会の活動目的や方向性について
 - ・(会長より) 障害者権利条約にも“自分達の事を自分達抜きで決めるな”というスローガンがあるように、支援者ばかりで課題を検討するのではなく当事者の目線や意見を反映させることが重要であると考えている。文京区の自立支援協議会の内容を見直そうという動きがある。新しい部会を作ったり、改編していく中で、障害当事者部会はどのように展開していくか検討していきたい。
 - ・来年度以降の障害当事者部会の在り方、方向性については、今年度第3回の部会時に再度検討する。
- (4) その他
 - ・(副会長より) 就労支援専門部会と連携している会議体として就労支援研修会がある。その研修会でのプロジェクトの一環として就労に関するハンドブックを作成する予定となっている。就労支援専門部会には当事者委員が参加していないため、障害当事者委員に協力してもらいたい。
⇒就労支援専門部会と障害当事者部会が協働して就労ハンドブック作成を進めるということで合意が取れる。